

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

小笠原諸島振興開発計画 道路・港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する事項

実施した主な施策

計画の進捗状況

港	港湾	父島二見港については、係船浮標の改修を行つ。また、物揚場等既存の港湾施設の機能向上について検討する。港周辺の整備に当たつては、小笠原諸島の玄関口としてふわしい景観となるよう配慮する。母島沖港については、物揚場等既存の港湾施設の機能向上を図る。	父島二見港係船浮標3基設置、物揚場改修131.9m、岸壁改良24m 母島沖港物揚場整備45m、防波堤改良249m、船揚場改良17m等 新規事業に対する環境配慮指針等のチェック体制 小笠原地域づくりガイドライン策定 東京都景観計画による景観誘導を推進	父島二見港機能の向上を図つてきた。小笠原村は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、平成17年2月に都が作成した津波浸水予測図では、大きな被害が想定されたため、今後は東南海・南海地震による津波対策を進めていく必要がある。 小型船係留等の方針については、施設の利用状況等を踏まえ必要性を今後の港湾整備基本方針・基本計画の策定と合わせて検討する。また二見港周辺の整備についても小笠原地域づくりガイドライン、東京都景観計画等に基づいて整備を進めていくこととしている。
航	空路	本土との交通アクセスを改善するため、自然環境との調和に十分配慮した航空路について将来の開設を目指し検討を進めることで、この検討を行うため、村民合意を前提に、東京都と小笠原村で協議会を開設し、情報公開を行ないながら、関係者間の円滑な合意形成を図り、PIを実施する。東京都は、自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、安全性等について総合的に調査・検討を行い、PIに反映させる。	小笠原航空路行政機関連絡会等開催 航空路開設に向けた気象観測など各種調査の実施	これまで、航空路開設に関する諸課題の整理及び今後の進め方等の検討を進めてきたが、超高速船テクノスープーライナー(TSL)の就航断念により、あらためて航空路開設が具体的に検討されることとなった。平成20年1月の村民合意後、年度内を目標に都と村で協議会を設置し、平成20年度中に構想段階PIを実施する予定である。
道	路	都道については、すでに全線が開通しており、今後は、景観に配慮し、その安全性、快適性等を向上させるための対策を行う。都道240号線の一部について無電柱化等を、都道240号線及び241号線の一部について拡幅や災害防除等を行つ。また、村道については、大村奥村地域線の一部などについて、景観に配慮した改修などの整備を行う。	都道拡幅・歩道設置： 父島240号線782m、母島241号線534m 無電柱化：父島(西町東町)360m 災害防除：23箇所(全線) 村道 インターロッキングブロック舗装:714m	道路改修(拡幅・歩道設置)については、全線の早期完成に向けて今後も取組みが必要である。 また、災害防除については、安全確保のための対策を行つてきた、今後も危険箇所の把握に努めるとともに、安全性向上に向けて計画的な取組みが必要である。 西町・東町地区における都道の無電柱化にあたり、地元関係者と住民を交えたワークショップの開催等により、この調整が長期化し、景観整備事業を継続して実施する必要がある。また、村道ではインターロッキングブロック舗装により大村地区の景観整備が実現された。

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

小笠原諸島振興開発計画		実施した主な施策	計画の進捗状況
航 路	利用者の利便と産業の振興を図るために、東京・父島間及び父島・母島間の航路の改善について検討する。	「小笠原諸島の振興に関する検討会(国)」への参加、小笠原航路の活用による観光誘客検討調査 村の各団体で構成する小笠原航路検討会(海運会社)へ要改善について検討し、関係機関(海運会社)へ要望	おがさわら丸の八丈島への寄港による移動時間短縮(飛行機+船)などの調査・検討を通じて課題の整理・把握を行つた。引き続き、実施時期や採算性等の検討が必要となつてゐる。 また、村民にとって唯一のアクセス手段であるおがさわら丸の利便性については、小笠原航路検討会の改善要望により、特2等船室の増設、受付窓口の増設等が図られた。
情報通信体系	村内の情報通信基盤を整備し、行政サービス、気象・交通情報及び教育、文化等の情報を利活用できる仕組みを構築するなどもに、既存の情報通信体系の見直し及び高速かつ大容量の情報通信回路の確保について、新技術の動向を踏まえた検討を行う。 また、地上波テレビ放送のデジタル化への完全移行に向けた対策を関係機関とともに検討する。	情報センターを核とする情報ネットワーク網を構築 「小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会(国)」への参加等 「小笠原地区テレビ地上デジタル化検討専門部会」を設立、検討	情報センターを核とする情報通信基盤により、村内の行政サービス等の情報の利活用が可能になるとともに、緊急放送伝達の確実化が図られた。また、平成19年12月から、IP告知端末を活用したインターネット接続を実施していく。 ブロードバンド化及び地上波テレビ放送のデジタル化については、検討途上であり、引き続き取り組みが必要である。
地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する事項	農業・水産業・商工業・観光業との連携を強化し、島内流通体制など地産地消の仕組みづくりや本土における販路拡大を図るとともに、特産品のブランド化を推進する。	農・水産業 技術開発、基盤整備等による生産性向上、 ブランド化及び地産地消に貢献 商工業：商工会への助成 観光業：モニタージャー、 集客事業 村事業 地産地消推進会議の設置・活動 ハッセンヨン祭など特産品紹介イベントの実施	島内流通体制、地産地消及び本土の販路拡大に係る各部門(農業・水産業・商工業・観光業)での取組みは進められてしているが、相互連携については輸送手段の問題とあわせて今後の課題である。

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

実施した主な施設		計画の進捗状況
農業	<p>農道、水利施設など農業開拓施設を整備するとともに、基盤整備 農道整備2,097m、灌漑施設（玉川ダム渡瀧）等 試験研究、技術改善・普及 農業試験場： 生産振興技術開発、技術指導、 展示園連絡橋補修 畜産指導所： 放牧場、牛舎整備、 和牛飼養技術の確立、 採卵鶏作出試験 病害虫試験研究： 実用的防除技術の確立等 病害虫防除： ミカンコミバエ対策（トラップ設置280箇所）、ア フリカマイマイ防除（468m²） 土地改良・地力の維持増進： 畜産指導所の堆肥利用 病害虫の防除等を推進するとともに、土壤改良及び地力 の維持増進を図る。</p>	<p>農道や灌漑施設などの農業基盤整備は一定程度の成果が出 てきているが、農地の供給に課題があり、今後も農用地利用 集積計画等により、遊休農用地の効率的な利用と耕作面積 の拡大を目指すなど、生産性向上に向けた取組みが必要 である。</p> <p>各種試験研究、技術改善・普及により、農業生産性の向上 や畜産振興等が図られている。</p> <p>一方で農業従事者数・生産額はほぼ横ばいであり、生産 額が伸びない要因としては、気候条件・輸送手段の制約等 により、安定的な生産体制が取れないことがあげられる。今 後、安定的に収穫・輸送が可能な施設整備や販売・流 通方法等について検討が必要となる。</p>
水産	<p>漁港など水産業関連施設を整備するとともに、水産物 の出荷体制の改善を図り、漁業協同組合の育成・強化に 努める。 試験研究及び漁業技術の改善・普及に努め、生産性の 向上及び経営の安定化を目指すとともに、水産業従事 者の確保を図る。</p>	<p>漁港整備 防波堤改良81m、岸壁改良163m・新設75m、 護岸改良166m、物揚場改良104m 水産センター整備： 研究施設整備、無線施設整備 漁業振興施設整備（漁協） 漁具倉庫1棟、養殖生簀整備、 製氷・貯水・冷蔵施設整備 試験研究・技術改善・普及 種苗生産技術の確立、漁協への技術移管・普及</p>
商工	<p>地場産品の生産の拡大及び品質の向上を図るととも に、農水産物などを活用した新商品の開発を促進する。 商工会の育成に努め、経営指導体制を強化する。 にぎわいのある商店街の形成を図るために、そのあり方 の検討を進めること。</p>	<p>新商品の試作 島レモンリキュールとタコの実酒(スピリッツ類) の試作(平成17年度) ダークラム(樽に覆かしたラム酒で琥珀色になる) 製造の為、樽に貯蔵を開始(平成17年度)、平成 20年度の販売を目指している。</p> <p>販促関係では平成17年9月よりホームページでの 販売を開始</p> <p>小笠原商工会への助成 小笠原街並み景観調査・ガイドライン策定</p>

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

実施した主な施設の整備その他市街地又は集落の整備及び開発並びに医療の確保等に関する事項

計画の進捗状況

小笠原諸島振興開発計画

住宅、生活環境施設、保健衛生施設及び社会福祉施設

住宅及び生活環境施設

住宅	居住環境の向上及び環境に配慮した住まいづくりを目指し、老朽化した小笠原住宅の建替えを推進する。 また、シロアリによる家屋等への被害を防除するため、駆除方法の研究等を進める。	小笠原住宅では老朽化した住宅の建替えや修繕により居住環境の維持向上を図ってきた。 設置目的の一つである「旧島民の帰島促進」の要件に該当する入居申込者が減少している。 シロアリ対策には引き続き取り組みが必要である。	小笠原住宅では老朽化した住宅の建替えや修繕により居住環境の維持向上を図ってきた。 設置目的の一つである「旧島民の帰島促進」の要件に該当する入居申込者が減少している。 シロアリ対策には引き続き取り組みが必要である。
	シロアリ対策推進事業の実施	シロアリ対策推進事業の実施	民間の住宅供給は、住宅用地の確保難や高い建築費などの要因により、ほとんど進んでいない。 村では扇浦地区の宅地分譲などを実施しているが、今後は都市計画及び土地利用計画を策定し住宅政策を進めていく必要がある。
簡易水道	老朽化した施設の改修を進め、安定的な給水の確保を図る。 また、父島については、水源確保や給水能力の拡充の方法等について検討する。	導水送水配水施設整備(父島3323.2m)、小曲ダム改良、配水池更新(母島・2基)等 父島簡易水道事業基本計画策定	施設整備・改良により水質・水量の安定供給を図ってきた。 父島の簡易水道については、簡易水道事業基本計画に基づき、施設の更新や水質改善のための浄水方法の改善を図る必要がある。また、津波浸水予測に基づく対策の必要性から、浄水場の高台への移転が必要となっている。
	生活排水処理	ゴミユニティ・プラント整備区域においては老朽化した施設の改修を進め、その他の区域については合併処理浄化槽の設置を推進する。 また、両区域を一体的に管理することにより、生活排水の適正な処理等を行い、公衆衛生の向上及び生活・自然環境の保全に努める。	し尿処理施設・浄化槽施設の整備・改修により、衛生的な生活環境を維持している。また、汚泥減量システムの導入により自然環境負荷の軽減が図られている。 今後も継続して、老朽化した管渠等の計画的な改良、新分譲地への浄化槽整備を進める必要がある。
ごみ処理	ごみ処理施設等の機関を維持するため、各施設の耐用年数等に応じた計画的な改修・更新を進める。	ストックヤードの整備等の施設の整備や、耐用年数等に応じた改修・更新計画を検討し、処理場の機能維持を検討中。	CO2の排出削減及び自然環境保護の観点から循環型社会構築のため、ストックヤード施設の整備及び父島クリーンセンターの中規模改良の検討を行っている。 循環型社会の推進に向けたクリーンセンターの改良について、20年度に詳細な検討を行い、計画策定及び整備・改良を行いう予定である。

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

実施した主な施策		計画の進捗状況	
保健・生施設及び社会福祉施設の整備並びに医療の充実			
保健・福祉・医療相互間の連携を強化するとともに、自立を支えるサービス基盤の整備を検討し、少子高齢化社会に対応した施策の充実を図る。	複合施設化に向けた診療所の整備 診療所の医療器材整備、医療スタッフの確保等	診療所の複合施設化により保健・医療・福祉の連携強化を目指している。 診療所設備の整備やスタッフの確保等により、医療の確保と水準の維持等が図られているが、地理的特性に起因する課題が多い。	
社会福祉			
高齢者の介護サービスの拠点となる施設を、父島の診療所の建替えと併せて整備し、福祉・医療の連携を強化する。 母島における福祉サービスの拠点整備について検討する。子育て支援に対する行動計画を策定し、すべての子育て家庭を視野に入れたサービスの提供に努める。	複合施設化に向けた診療所の整備 診療所の医療器材整備、医療スタッフの確保等	様々な高齢者の状況に対応するため、診療所の複合施設化に向けた整備を進めている。(完成は平成22年度の予定) 診療所の複合施設化により保健・医療・福祉の連携強化を目指す。 診療所設備の整備やスタッフの確保等により、医療の確保と水準の維持等を図っているが、出産や重症患者への対応、福祉関係職員の確保など今後の課題も多い。 子育てについては、計画策定及びセンターの設置により支援体制が図られた。	
医療			
老朽化した父島の診療所の建替えを行う。 医療機器等診療設備の整備を進め、医療水準の向上を図るとともに、医師や看護師の確保など管理体制を強化する。 また、救急患者の搬送等救急体制の維持・充実を行う。	複合施設化に向けた診療所の整備 診療所の医療器材整備 医療スタッフの確保 救急患者の搬送における添乗医師・搬送体制の確保(自衛隊ヘリ輸送)	診療所の複合施設化により保健・医療・福祉の連携強化を目指す。 診療所設備整備による診断精度向上及び迅速化、医療スタッフの確保等による医療の確保と水準の維持等が図られ、安定した診療所運営が可能となつたが、出産や重症患者への対応など今後の課題も多い。	
市街地又は集落の整備及び開発			
集落内の道路における無電柱化、歩道の整備及び都市公園等の整備を行い、景観に配慮した小笠原らしいまちづくりを推進する。 また、集落開発として、需要に応じた宅地分譲事業を行う。	景観配慮 小笠原地域づくりガイドライン策定 東京都景観計画において二見港周辺の景観誘導を推進 (仮称)景観に配慮した公共施設整備基準の検討 都道 西町・東町地区における無電柱化 村道 インターロッキングブロック舗装による整備 都市公園 大神山公園の園路広場整備 集落開発 扇浦地区の宅地分譲	景観計画による景観誘導推進など、集落内の景観整備に取り組んでいる。 なお、二見港周辺は、平成20年度中に都の景観形成特別地区に指定予定である。 民間の住宅供給は、住宅用地の確保難や高い建築費などの要因により、ほとんど進んでいない。 村では扇浦地区の宅地分譲なども実施しているが、今後は都市計画及び土地利用計画を策定し住宅政策を進めていく必要がある。(再掲)	

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

実施した主な施策		計画の進捗状況
自然環境の保全及び公害の防止に関する事項	小笠原諸島振興開発計画	
自然環境の保全	小笠原固有の希少種保全の推進	<p>島の成立以来、一度も大陸と陸続きになつたことがない海洋島の特異な生態系を守るために、小笠原諸島に生息・生育する固有動植物の保全に取り組む。</p> <p>ムニンノツツジ、ムニンノボタン、アサヒエビネ、ホシツルラン、シマホザキラン、タイヨウフウトウカズラ、コノハナベラ、ウラジロコムラサキなどの希少種の保全各自生地における生育状況・発芽状況の確認、人工授粉による結果率の向上、増殖株の生育適地への植栽など。</p> <p>絶滅リスクを低減させるために、東大植物園における希少種の育成増殖、系統保存など。</p>
外来生物(移入種)対策等の推進	世界的にも貴重な動植物を保護するための外来生物(移入種)対策を推進するとともに、自然保護上重要な地区の調査等を行い、自然の保護を担保する措置等を実施し、世界自然遺産への登録を目指す。	<p>野ヤギによる裸地の拡大を防止し、植生の復元に努めている。また南島での外来植物の駆除による在来種の保護残のほか、外来種の捕獲等により自然保護に取り組んでいられる。</p> <p>なお、世界自然遺産登録に向けた保護措置及び外来種対策等の一層の推進が必要である。</p>
景観の保護及び植生回復	小笠原諸島の優れた景観及び世界的にも貴重な自然を保護・回復するため、景勝地買収や植生回復等の施策を展開する。	<p>景勝地買収により自然景観の保護を図っている。また植生回復等により土壤流出や海洋被害の防止、固有種の保護に取り組んでいる。</p> <p>今後も継続的な取り組みが必要である。</p>
自然の保護と利用との両立	自然の保護と利用との両立を図るため、ルールに基づく利用、自然ガイドの養成、自然環境のモニタリングなどの取組を行う。 また、自然ガイドの活動をサポートするための環境整備を行う。	<p>東京都版エコツーリズムの推進により自然の保護と利用の両立を図っている。</p> <p>また、一般観光客をモニター調査員としたアンケート調査を実施することにより、ガイドの資質向上や観光関連団体の自己啓発に寄与した。</p> <p>自然公園では園地・歩道等の整備により、観光客の利用や自然ガイドの活動をサポートしている。</p> <p>今後も、自然の保護と利用の両立のための着実な事業推進が必要である。</p>

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

小笠原諸島振興開発計画		実施した主な施策	計画の進捗状況
公害の防止	島内で発生するごみの一層の減量化、分別収集及びサイクルの徹底を推進し、循環型社会の構築を図る。	ごみ分別の普及啓発	資源ごみの分別収集・リサイクルなど、ごみの減量化と資源の有効活用に取り組んでいる。 また、循環型社会の推進に向けたクリーンセンターの改良について、20年度に詳細な検討を行い、計画策定及び整備・改良を行う予定である。(再掲) 今後も継続した取り組みが必要である。
防災及び国土保全に係る施設の整備に関する事項	台風の常襲地帯であることを踏まえ、貴重な自然環境や景観との調和を図りつつ、砂防、地すべり対策等の防災及び国土保全施設を整備するとともに、無線設備の改修など島内各施設の安全対策を講じ、島民・観光客等の安全確保を図る。 また、東南海・南海地震防災対策推進地域であることから、浸水予測図を作成するとともに、避難用道路の計画について検討するなど、津波災害対策を講じていく。	砂防：八瀬川上流3支川の整備 砂防：八瀬川上流3支川の整備 地すべり：長浜地区調査 地すべり：長浜地区調査 防災無線施設更新 津波浸水予測調査 津波標識・津波ハザードマップ基本図作成 津波浸水予測図に基づいた浄水場の移転計画及び複合施設建設地の変更 津波を想定した避難訓練の実施 浸水予測図の配布及び避難標識の設置	砂防・地すべり等の対策により危険箇所の把握と土砂災害防止性能の向上を図ってきた。今後も継続的な取組みが必要である。 防災無線の施設更新のほか、新たに情報通信基盤として各世帯に整備したIP告知端末の利活用により、緊急放送が各戸に確実に伝達されるため、住民の安全対策が向上した。 東南海・南海地震による津波浸水予測により、住民への周知等安全対策が図られているが、今後も村の地域防災計画等に基づいた施設の実施が必要である。 避難用道路については、行文線の延伸に関する地元住民の合意形成が難航している。村からの整備要望もあることから、村を通じて住民意について調整を図っているところで
教育及び文化の振興に関する事項	公立学校の施設の整備・充実を図るとともに、小笠原諸島特有の民俗文化・歴史などを取り入れた教育の推進を図る。 また、学校施設の開放をはじめ島内施設の有効活用などにより、社会教育の充実を図る。	母島小中学校建替え 母島小中学校、高校体育館への開放 母島ではグラウンド及び体育館を開放(平成18年度～)、地域の子供に対するサッカーチームの実施※ ※月4回(毎週土曜日)雨の場合は体育館で実施。	小中学校を建替えにより母島では施設の整備・充実が図られた。また、学校施設の開放により、社会福祉・教育の向上が図られた。 今後は父島の小中学校の老朽化対策、バリアフリー化などが課題である。

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

小笠原諸島振興開発計画		実施した主な施設	計画の進捗状況
文化の振興			
文化財及び文化的保護・保存を図るとともに、戦跡についてもその保存・活用を図る。	文化財等 東京都指定文化財の制定、同審議会の発足	文化財及び文化ににおいては、村において18年4月に文化財補助条例を制定するなど保護・保存体制の充実を図っている。	
また、小笠原諸島を海洋資源等の研究・教育の拠点として活用することについて、その可能性を探る。	戦跡 戦跡巡りの遊歩道整備 海洋資源等 調査指導船「興洋」整備 小笠原海洋センター補助	また、戦跡巡りのための遊歩道整備など、観光資源としての活用を進めている。 海洋資源等については、水産センターの調査指導船による資源調査、海洋観測等の充実が図られた。 また、海洋センターではアカウミガメの調査研究等が行われるなど、小笠原諸島を取り巻く海洋資源の研究が図られている。	
観光の開発に関する事項			
新規観光客の開拓と新たな観光メニューの開発	修学旅行生や中高齢者を中心とした、幅広い年齢層からなる観光客の開拓により、開散期の集客を図る。 また、エコツーリズムを推進するとともに、既存の観光メニューの再構築及び旅行業者等との連携を図り、戦跡巡りなどの歴史や文化的な観光コースや、恵まれた自然環境を保全しつつ、それを活かした体験交流型の観光メニューを開発する。	集客促進 小笠原誘客促進調査 誘客促進プロデューサー派遣事業 修学旅行誘致事業【村】 観光メニュー開発 自然ガイド推進事業モニター調査 フィールドツアーコース(自然観察・戦跡巡り)整備 観光交流施設整備	誘客促進プロデューサーを派遣するなど、島内受入態勢の充実を図るとともに、教育旅行やシニア層など幅広い年齢層の観光客の開拓及び集客に取り組んでいる。 また、自然ガイドの養成やモニター調査を通じたエコツーリズムの推進や自然環境・歴史・文化を活かした戦跡巡りのためのフィールドツアーコース、観光交流施設の整備を通じて観光メニューの開発を図っている。 今後、世界自然遺産登録を視野に入れ、世界的な知名度向上による広範な観光客誘致について、検討が必要となる。
観光受入態勢の充実	宿泊施設等における受入態勢については、事業者に対する整備や改善を促し、サービスの向上やホスピタリティの醸成を図る。 園地・遊歩道や、ビジターセンターなどの観光関連施設を整備する。 また、シャワー場や休憩施設などの整備の必要性や事業性について検討する。さらに、雨天時対応として、亜熱帯農業センターなどの再整備や、体験交流施設の整備について検討する。	受入態勢の整備 誘客促進プロデューサー派遣事業 観光関連施設整備 自然公園の園地・歩道整備(6園地・5路線) ビジターセンター増改築 大神山公園整備(園路広場整備) 雨天時施設等の整備 雨天時対策施設の整備等の実施に向けた具体策に関する調査	誘客促進プロデューサーを派遣するなど、島内受入態勢の充実を図っている。 各種公園施設の整備が進み、観光客の利便性の向上、観光施設の充実が図られている。 雨天時施設についてには、村が具体的な整備に関する調査を行っている。亜熱帯農業センターについては、展示園連絡橋を補修し、安全性・利便性の向上が図られたが、再整備自体は条件整備も含めて検討中である。 体験交流施設については、計画を一時凍結しているが、今後も引き続き検討していく必要がある。

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

実施した主な施策		計画の進捗状況	
小笠原諸島振興開発計画 観光業と他産業との連携強化	観光業と農業・水産業・商工業との連携を強化し、島内流通体制など地産地消の仕組みづくりや、特産品の開発に取り組む。	地産地消推進会議の活動を通じて地産地消の推進を図つているが、総に就いたばかりであり、具体的な成果が出でていなかっため、今後も継続した取組みが必要である。 モニターツアーの実施により地元特産品の消費促進に寄与した。 地産地消、特産品開発等については、消費者への普及啓発、流通体制の整備など課題が多いため、今後も継続的な取り組みが必要である。	
小笠原らしい景観の創出	観光客にとつて魅力ある、小笠原らしいまちづくりを推進するため、植栽等による道路等の景観整備などを実施する。 また、島の玄関口となる港周辺や集落内の沿道、観光スポットなどを対象に、自然や街並みと調和した景観の創出を誘導する。	小笠原地域づくりガイドライン策定 東京都景観計画において二見港周辺の集落の景観誘導を推進 (仮称) 景観に配慮した公共施設整備基準の検討 小笠原街並み景観調査(小笠原街並み景観ガイドラインの策定) 西町・東町地区における道路景観整備	まちづくり、景観整備に関するガイドラインや計画の策定により自然や街並みと調和した景観の創出に取り組んでいる。西町・東町地区における都道の無電柱化により、地元関係者と住民を交えたワークショップの開催等により、地元関係者の調整が長期化し、景観整備事業に遅れが出ている。このため、今後も景観整備事業を継続して実施する必要がある。また村道ではインターロック舗装により大村地区の景観整備が図られた。(再掲) 魅力的な景観整備のため、今後も引き続き取組みが必要である。
観光情報の発信・提供	インターネットや各種メディアの活用及びキャンペーンの実施などにより、小笠原諸島の観光情報を、広く国内外に発信・提供し、観光地としての知名度・評価の向上を図る。	集客宣传事業(エコツーリズムキャンペーン) 新聞広告、雑誌による紀行文の掲載、テレビ番組とのタイアップ、WEBによるプレゼントキャンペーン、DMなど	「エコツーリズムの島=小笠原」をキャッチフレーズに、メディアとのタイアップ等により、観光地としてのブランド化、認知度の向上に向けて取り組んでいる。 今後も認知度向上のため、継続した取組みが必要である。
航路の利便性・快適性の向上	利用者の利便性や快適性の向上のため、所要時間短縮に向けた取組等について、関係機関と協力し、改善を目指す。	小笠原航路の活用による観光誘客検討調査 国の「小笠原諸島の振興に関する検討会」に参加	おがさわら丸の八丈島への寄港による移動時間短縮(飛行機+船)などの調査・検討を通じて課題の整理・把握を行った。引き続き、実施時期や採算性等の検討が必要となつている。 また、村民にとって唯一のアクセス手段であるおがさわら丸の利便性については、小笠原航路検討会の改善要望により、特2等船室の増設、受付窓口の増設等が図られた。(再掲)

小笠原諸島振興開発計画の進捗状況

実施した主な施策		計画の進捗状況
国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項		<p>小笠原諸島を訪れる人々がその帶在や体験を通じ、島民との交流を図るためにプログラムを開発する。また、交流の場として既存施設の活用方策を検討するとともに、友好市町村などの交流や、シンポジウムへの参加などを通じ国内外の地域との交流に取り組む。さらに、同諸島における宿泊施設の団体対応等を検討しつつ、修学旅行など自然体験、野外活動の場として信してていく。</p> <p>ビジネスセンターが、情報提供など、交流の拠点としての機能を果たせるよう、そのあり方を検討する。同諸島を海洋資源等の調査・研究の拠点として活用する。</p> <p>小笠原諸島の振興開発に寄与する人材の育成に関する事項</p> <p>小笠原諸島を希望する旧島民の帰島の促進及び小笠原諸島の振興開発に必要な事項</p> <p>小笠原諸島の振興開発に必要な事項</p>
小笠原諸島を訪れる人々がその帶在や体験を通じ、島民との交流を図るためにプログラムを開発する。	交流連携事業の実施 体験型プロクラムの開発 南アルプス市交流事業 地域間交流の促進 修学旅行誘致事業 修学旅行用パンフレット作成 旅行会社への営業活動 修学旅行担当先生のモニターチャーの実施 ビジネスセンターの増築空間をイベント等に活用 調査指導船「興洋」整備	<p>誘客促進プロデューサーを派遣するなど、島内受入態勢の充実を図るとともに、教育旅行やシニア層など幅広い年齢層の観光客の開拓及び集客に取り組んでいる。</p> <p>また、自然ガイドの養成やモニター調査を通じたエコツーリズムの推進や自然環境、歴史・文化を活かした戦跡めぐりのためのフィールドツアーコース、観光交流施設の整備を通じて観光メニューの開発を図っている。</p> <p>今後、世界自然遺産登録を視野に入れ、世界的な知名度向上による広範な観光客誘致について、検討が必要となる。(再掲)</p> <p>なお、各種事業を通じた交流促進を展開中である。</p>
小笠原諸島の振興開発に寄与する人材の育成に関する事項	地元の発意と創意工夫による地域づくりの人材を育成するため、エコツーリズムの担い手である自然ガイドの養成及び資質の向上を図るほか、島内の教育機関や研究機関などの協力による研修や、島民自らが実施する講習会、ワークショップ等活動の推進をする。	<p>自然ガイド養成講座実施 エコツーリズム協議会の運営 環境省等が研究成果の地域還元として村民を対象に実施する講習会への協力(広報活動) ビジネスセンターでの手作り展示物の定期更新、自然公園内の利用ルールや保護の仕組み等学習機会の提供</p> <p>地元の発意と創意工夫による地域づくりの人材を育成するため、エコツーリズムの担い手である自然ガイドの養成及び資質の向上を図るほか、島内の教育機関や研究機関などの協力による研修や、島民自らが実施する講習会、ワークショップ等活動の推進をする。</p> <p>また、ビジネスセンターが、情報提供など、人材育成の拠点としての機能を果たせるよう、そのあり方を検討する。</p>
その他帰島を希望する旧島民の帰島の促進及び小笠原諸島の振興開発に必要な事項	帰島を希望する旧島民の帰島の促進 硫黄島及び北硫黄島においては、一般住民の定住は困難であることにかんがみ、父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続き実施する。	<p>小笠原諸島農業指導等による支援 フルーツランド海原への農業指導等による支援</p> <p>硫黄島旧島民を構成員とする団体に対して農業指導による支援を実施している。</p>
小笠原諸島の振興開発に必要な事項	金融対策 住民生活の安定及び産業の振興に必要な資金を円滑に供給するため金融制度の充実を図り、特別の金融対策を講ずる。	<p>小笠原諸島生活再建資金貸付、生活物資輸送費補助、生産物貨物運賃補助及び旧島民帰島荷物輸送費補助の実施</p> <p>各種金融施策の実施により、住民生活の安定・産業の振興・帰島支援に貢献している。</p> <p>今後も継続的な取組みが必要である。</p>
各種調査の実施	計画の推進に必要な各種調査を実施する。	<p>観光振興に関する調査等により今後の事業推進に貢献している。</p> <p>また、将来の航空路開設に向けて、気象等自然環境の状況把握を進めている。</p> <p>なお、今後、世界自然遺産登録などで生じると思われる課題に対応するため、継続して調査を実施する必要がある。</p>